



# 2023 くいはま地域カレンダー 2月

## …節分祭…

日時：2月3日(金) 13時～  
場所：聖徳院太子堂(佐原3-7-1)

節分とは、季節の分かれ目(節目)のことで、大寒から立春になる節目に、鬼に豆をぶつけ、邪気を払い、無病息災を願う意味があります。  
※通常どおりの開催を予定しています。



## 税理士による無料申告相談会 ～久里浜～

日時：2月1日(水) 9時30分～12時・13時～15時30分  
会場：久里浜コミュニティセンター3階 集会室

- 相談対象者は「横須賀市」または「三浦市」にお住まいの方に限ります。
- オンラインによる事前申し込みができます。詳細は下記QRコード参照。  
※申込期間は1月6日(金)～1月30日(月)16時まで。  
期間中であっても定員に達し次第、順次締め切ります。
- 若干数ですが、当日枠として当日会場にて整理券を配布します。
- 車での来場はご遠慮ください。



## 市・県民税(個人住民税)の申告会 ～久里浜～

日時：2月27日(月)・28日(火) 8時30分～16時  
会場：久里浜コミュニティセンター3階 集会室

- 必要な持ち物：①申告書 ②個人番号が分かる書類 ③本人確認書類  
④所得金額が確認できるもの(源泉徴収票、給与明細など)  
⑤その他必要書類(受ける控除によって異なります)

※市・県民税の申告書は、市HPからダウンロードもしくは1月23日(月)から市役所2階市民税課、行政センター、役所屋で配布します。昨年申告しており、必要と思われる人には2月10日(金)に申告書を発送します。

提出期限：3月15日(水)まで 提出先：市民税課(郵送可)もしくは各申告会場

日	月	火	水	木	金	土
<p>～確定申告書(紙)をお求めの方へ～ 今年から市役所、行政センター、役所屋では確定申告書を配布しません。お求めの場合は、各税務署の窓口もしくは国税庁ホームページからダウンロードしてください。</p>			<p>1 大安 税理士による無料申告相談(久里浜コミセン・集会室)</p>	<p>2 赤口</p>	<p>3 節分 先勝 節分祭(聖徳院太子堂)</p>	<p>4 友引</p>
<p>5 先負</p>	<p>6 仏滅</p>	<p>7 大安 行政書士相談(久里浜行政センター)</p>	<p>8 赤口</p>	<p>9 先勝</p>	<p>10 友引</p>	<p>11 建国記念の日 先負</p>
<p>12 仏滅</p>	<p>13 大安</p>	<p>14 赤口 バレンタインデー</p>	<p>15 先勝 戸板市市制施行記念日</p>	<p>16 友引</p>	<p>17 先負</p>	<p>18 仏滅</p>
<p>19 大安</p>	<p>20 友引</p>	<p>21 先負</p>	<p>22 仏滅</p>	<p>23 天皇誕生日 大安</p>	<p>24 赤口 戸板市</p>	<p>25 先勝 戸板市</p>
<p>26 友引</p>	<p>27 先負 市・県民税の申告会(2/27～28)(久里浜コミセン・集会室)</p>	<p>28 仏滅</p>	<p>行政書士相談 2月7日(火) 会場：久里浜行政センター1階相談室 時間：13:30～16:30(先着順) 行政書士が相続や遺言、契約などの簡易な法手続きの相談に応じます。 ※相談時はマスクの着用をお願いします。</p>			



くいはま地域カレンダーは、久里浜観光協会公式ツイッターでも配信中です♪

# 久里浜観光協会



久里浜観光協会  
←公式ツイッター  
こちらからチェック!